# 情報通信行政・郵政行政審議会総会（第８回）議事録

第１　開催日時及び場所

平成２９年５月３０日（火）１５時５８分～１６時２３分

於．総務省　第１特別会議室

第２　出席した委員（敬称略）

多賀谷　一照（会長）、新美　育文（会長代理）、大谷　和子、川濵　昇、
佐々木　百合、島村　博之、菅　美千世、清野　幾久子、永峰　好美、樋口　清秀、
三友　仁志、山下　東子、吉田　裕美子

（以上、１３名）

第３　出席した関係職員

総務省出席者

あかま　二郎（総務副大臣）、福岡　徹（総務審議官）、鈴木　茂樹（総務審議官）、
山田　真貴子（官房長）、南　俊行（情報流通行政局長）、
富永　昌彦（総合通信基盤局長）、吉田　眞人（官房審議官）、
安藤　英作（郵政行政部長）、巻口　英司（電気通信事業部長）

（事務局）

齋藤 晴加（情報流通行政局総務課長）

第４　議題

（１）会長の選任及び会長代理の指名

（２）電気通信事業部会に所属する委員の指名

（３）郵政行政分科会及び電気通信事業部会の活動報告

開　会

○齋藤総務課長（事務局）　それでは、定刻より少々早うございますけれども、始めさせていただきます。ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会総会の第８回を開催いたします。

私は、本日、事務局を担当しております情報流通行政局総務課長の齋藤でございます。本日は、会長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題に入る前に、あかま副大臣からご挨拶を申し上げます。あかま副大臣、よろしくお願いいたします。

○あかま副大臣　情報通信行政・郵政行政審議会の総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様方には、日ごろより情報通信や郵政分野をはじめとする総務行政に各般にわたって大変なご指導を賜っており、感謝を申し上げます。

安倍内閣の成立以来、一貫して取り組みを進めておりますアベノミクスは、確実に成果を上げているところでございます。今後においても、アベノミクスの諸施策をより一層推進し、日本の未来を開く取り組みを加速化することで、国民の皆様に暮らしの豊かさを実感していただけるよう、総務省の政策資源を総動員してまいりたいと思っております。

特に、国民生活の向上に直結するＩＣＴ分野の取り組みについては、ＩｏＴやビッグデータ、ＡＩ時代に向けて、一体的かつ総合的な推進戦略を策定するとともに、５Ｇの導入など世界最高水準のＩＣＴ利用環境の実現に取り組んでいるところでございます。

当審議会に関連する電気通信事業については、公正な競争環境や利用者の利便性を確保するため、国民の生活インフラになっているスマートフォンの利用料金の軽減や、基幹的な通信インフラである固定電話網のＩＰ網への円滑な移行の実現に向けて取り組んでまいります。

また、郵政事業については、引き続きユニバーサルサービスをしっかり確保していくとともに、郵便・信書便市場の活性化などを通じ、国民の皆様が民営化の成果をより一層実感できるよう、企業価値や利用者の利便性の向上を促進してまいります。

当審議会は、これらの分野の法施行に関する事項をご審議いただく大変重要な場でございます。総務省の施策の根幹を支えていただく審議会でもございます。ぜひ、委員の皆様におかれましては、国民の豊かな生活につながるよう、幅広い見地からの充実した審議をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○齋藤総務課長（事務局）　ありがとうございました。ここで、あかま副大臣は公務のために退出させていただきます。

今回の会合は、委員の任期満了及び任命に伴いまして開催するものです。

４月１７日に委員の皆様の任期が満了し、４月１８日に再任、新任の任命が行われました。その際、酒井委員、篠崎委員、関口委員、辻委員、長田委員が任期満了により退任され、新

たに、佐々木委員、佐藤委員、新美委員、藤井委員、吉田委員が任命されました。

今回は、新たな任期における初めての会合ですので、委員の皆様方から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。

なお、本日、佐藤委員、藤井委員、二村委員につきましては、ご欠席との連絡を受けております。

それでは、恐縮でございますけれども、席順に大谷委員のほうから順番によろしくお願い申し上げます。

○大谷委員　日本総合研究所の法務を担当しております大谷と申します。企業法務の立場からイノベーションを促していく事業環境の整備につながればと思っております。微力ですが、よろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　川濵委員、お願いします。

○川濵委員　京都大学法学研究科で経済法を専攻しております川濵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員　明治学院大学の佐々木百合でございます。専門は金融論、国際金融論です。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　島村委員、お願いします。

○島村委員　全日本印刷工業組合連合会の顧問をしております島村博之でございます。３期目になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　菅委員、お願いいたします。

○菅委員　公益社団法人全国消費生活相談員協会の菅と申します。引き続きどうぞよろしくお願いします。

○齋藤総務課長（事務局）　清野委員、お願いします。

○清野委員　明治大学法科大学院で憲法を教えております清野幾久子と申します。２０１１年から本審議会の委員を承っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　多賀谷委員、お願いします。

○多賀谷委員　獨協大学法学部教授の多賀谷と申します。専門は行政法、情報通信法です。よろしくお願いします。

○齋藤総務課長（事務局）　永峰委員、お願いします。

○永峰委員　読売新聞の永峰と申します。編集委員をしています。私も再任ということで引き続きお世話になりますが、信書便などについても勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

○齋藤総務課長（事務局）　新美委員、お願いします。

○新美委員　明治大学法学部の新美と申します。民法を教えておりますが、近年は消費者法という観点から、情報通信の法システムがどうあるべきかということで関心を持って研究を

してきております。どうぞよろしくお願いします。
○齋藤総務課長（事務局）　樋口委員、お願いします。
○樋口委員　樋口と申します。早稲田大学国際学術院、特に国際教養学部、大学院国際コミュニケーション研究科でマクロ経済学、国際経済学を教えております。再任です。よろしくお願いします。樋口といいます。
○齋藤総務課長（事務局）　三友委員、お願いします。
○三友委員　早稲田大学アジア太平洋研究科の三友でございます。よろしくお願いいたします。専門は情報通信経済学ですけれども、最近は利活用分野の研究も増えております。よろしくお願いいたします。
○齋藤総務課長（事務局）　山下委員、お願いします。
○山下委員　大東文化大学の経済学部で経済学及び産業組織論を担当しております山下東子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
○齋藤総務課長（事務局）　吉田委員、お願いします。
○吉田委員　新しく委員になりました吉田と申します。埼玉県地域婦人会連合会事務局長をしております。よろしくお願いいたします。
○齋藤総務課長（事務局）　ありがとうございました。それでは、引き続き議事を進めてまいります。
　まず、資料８－１の当審議会の委員名簿と、そのうち大臣から既にご指名がなされており郵政行政分科会に所属することになっている委員の名簿、資料８－１－１を席上に配付しておりますので、ご確認ください。
　本日は、委員１６名中１３名が出席されておりますので、定足数を満たしております。それでは、議題（１）会長の選任をお願いしたいと思います。
　情報通信行政・郵政行政審議会令第４条第１項の規定は、会長は委員の互選により選任する旨を定めておりますが、どなたかご推薦等はございますでしょうか。
○大谷委員　大谷でございます。私は多賀谷委員を推薦したいと思います。これまで多賀谷委員は、情報通信行政と郵政行政、とにかく行政の全分野にご造詣が深いものですし、ご承知のとおり、これまでこの審議会の会長としてご活躍いただいておりますので、誰よりも適任であると存じます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。
○齋藤総務課長（事務局）　ありがとうございます。
　ただいま大谷委員から、多賀谷委員を会長にとのご推薦がございましたが、いかがでございましょうか。
（「異議なし」の声あり）
○齋藤総務課長（事務局）　ありがとうございます。多賀谷委員、よろしゅうございますでしょうか。
○多賀谷委員　はい。

○齋藤総務課長（事務局）　それでは、多賀谷委員を会長に選任することとし、この後の議事の進行は多賀谷会長にお願いしたいと思います。

多賀谷会長、会長席のほうにお移り願います。

（多賀谷会長、会長席へ移動）

○多賀谷会長　それでは、ただいま会長にご推挙いただきました獨協大学法学部教授の多賀谷でございます。

大谷さんから、昔からやっているということを示唆されました。見渡すと、やはり私が一番古いのではないかと思いますけれども、情通審の前に電気通信審議会、電通審というのがありまして、そのころからいろいろ仕事をしています。

この審議会は、情報通信審議会のほうが政策分野を提言するものに対して、情報通信行政・郵政行政審議会は法の施行に関するということで、両方で両輪をなす存在とされていますけれども、情報通信についての政策の話は、私は電通審のころから議論に参加させていただいて、もう四半世紀になります。

かつては極めて政策的な議論を展開したものですが、政策的な方向はおおむねこの２５年の間に方向が定まり、法律もでき、制度もできている。今現在、まだ若干、議論のあるのは放送の分野というような気もしますけれども、それもいずれ方向が出てくるだろうと思います。

その意味において、この審議会は、過去、総務省の先達の方々の努力でできてきた体制の執行をチェックする役割です。この役割のところで、何か問題があったらそれは大変な話ですけれども、できれば問題がないように、チェックをする役割は果たしていきたいと思います。

その意味において、情報通信行政・郵政行政が国民生活の豊かなものとなるように、審議会として役割を果たしたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、私が会長として審議会を主宰できない場合の代行をお願いする会長代理を決めておきたいと思います。

会長代理は、情報通信行政・郵政行政審議会令第４条第３項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

会長代理は、新美育文委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○新美委員　はい、よろしくお願いします。

○多賀谷会長　それでは、こちらへお移りください。

（新美会長代理、会長代理席へ移動）

○多賀谷会長　それでは、一言お願いします。

○新美会長代理　多賀谷会長からご指名をいただきました新美でございます。

ただいま多賀谷会長からありましたように、私は情報通信審議会の政策のほうにこれまで

関与させていただいておりまして、今度は行政ということで、執行のほうに重点を移した審議会に参画させていただくことになりました。

あかま副大臣、それから多賀谷会長からお話がありましたように、情報通信・郵政事業の役割というのは今後ますます重要になってくると認識しております。この情報通信行政・郵政行政審議会におきましては、皆様から多様なお知恵が集められて、的確かつ効率的な議論が行われることで国民の負託に応えていくことが必要であると肝に銘じております。

会長代理といたしまして多賀谷会長を補佐しまして、また、委員の皆様のご協力を得まして、できるだけ的確な、そして的を射た審議に協力できるように力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○多賀谷会長　ありがとうございました。

それでは、次に議題（２）の電気通信事業部会に所属する委員の指名を行いたいと思います。郵政行政分科会の委員は、既に大臣からの指名がなされておりますので、私から電気通信事業部会に所属いただく委員を指名いたします。

委員の部会所属については、委員ご就任の内諾をいただく際、事務局のほうからあわせてご相談させていただいていると聞いております。

それでは、部会所属委員案を事務局は配付してください。

（部会所属委員案を配付）

○多賀谷会長　私としては、このような案でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○多賀谷会長　それでは、案のとおり指名いたしますので、委員の皆様は今後の部会の運営をよろしくお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○多賀谷会長　次に、議題（３）分科会・部会の活動報告につきまして、郵政行政分科会及び電気通信事業部会よりご説明をお願いします。

まず、郵政行政分科会について、前期の分科会の分科会長であった樋口委員にご報告をお願いします。

○樋口委員　郵政行政分科会の活動につきまして報告させていただきます。

郵政行政分科会の審議事項は、お手元の配付資料の８－２にあります。開催状況は、１ページにありますとおり、平成２９年４月までに４回開催しており、答申の一覧は２ページから３ページに書かれております。１ページ目の主な案件として、記載順に報告をいたします。

まず、（ア）特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の認可等では、前回の報告以降、１年の間に２６者から参入許可等の申請があり、許可等にかかわる答申を行いました。その結果、現在、参入事業者は４９４者となっております。特定信書便事業へ

の参入事業者は年々増加を続けており、国民の信書便送達手段の利便向上に寄与しております。

（イ）郵便業務管理規程の変更の認可では、本年６月１日から予定されている第二種郵便物の料金改定に合わせて郵便切手類の金額の追加を行うため、郵便業務管理規程の関係箇所についての変更の認可にかかわる答申を本年２月に行いました。これは郵便業務管理規程に規定する郵便切手及び郵便はがきの料額印面の金額に６２円の金額を追加するものであります。

（ウ）クールＥＭＳの提供に関する国際郵便約款の変更の認可では、日本郵便株式会社によって試験的に提供されているクールＥＭＳについて、本年４月１日からの本サービス化に伴い、国際郵便約款の関係箇所についての変更の認可にかかわる答申を本年２月に行いました。これはＥＭＳ郵便物のうち、郵便物を保冷したまま外国の受取人に配達する扱いを行うもので、「保冷ＥＭＳ郵便物」として新たに定めることとしたものであります。

（エ）平成２９年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可では、寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金についての配分の認可にかかわる答申を本年３月に行いました。平成２９年用のはがき等に寄せられた寄附金約４億３，４２１万円を、日本郵便株式会社が、社会福祉の増進を目的とする事業等を行う延べ２３２団体に対して配分するものであります。

報告は以上でございます。

○多賀谷会長　ありがとうございました。

続きまして、電気通信事業部会について、前期の部会長及び部会長代理がご退任されていますので、今回再任されました川濵委員の方にご報告をお願いします。

○川濵委員　それでは、電気通信事業部会の審議状況についても、平成２８年５月の総会にてご報告しておりますので、それ以降につきまして、資料８－２に沿ってご報告させていただきます。

開催状況は、１ページにございますとおり、平成２９年４月まで７回開催しており、答申の一覧は、資料８－２の４ページから５ページにございます。

１ページ目の主な案件として、記載の順にご報告いたします。

まず、（ア）東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可では、将来原価方式を適用する加入光ファイバに係る平成２８年度以降の接続料及び次世代ネットワークに係る平成２８年度の接続料の改定等に関する接続約款の変更の認可に係る答申を平成２８年７月に、平成２９年度の接続料の新設及び改定等に係る接続約款の変更の認可に係る答申を本年４月に、それぞれ行いました。

次に、（イ）第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正（ＮＧＮにおける優先パケット識別機能及び優先パケットルーティング伝送機能のアンバンドル）では、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社以外の電気通信事業者がＮＧＮ上で独自の品質保証型

の０ＡＢ－Ｊ　ＩＰ電話サービス等、多様なサービスを提供する環境を確保するため、特定のパケットを優先して転送する機能を新たにアンバンドル機能として追加するための規定整備に係る答申を平成２８年１１月に行いました。

続きまして、（ウ）電気通信事業法第１２条の２第４項第２号の規定による特定電気通信設備の指定では、電気通信事業法においては、第一種・第二種指定電気通信設備設置者またはそのグループ会社が、グループ外の特定電気通信設備の設置者と合併等を行う場合には電気通信事業の登録の更新が必要とされているところ、当該設備の指定告示の改正に係る答申を平成２８年１１月に行いました。

続きまして、（エ）電気通信事業法第１０９条第１項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第１１０条第２項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）では、ユニバーサルサービス制度に基づくＮＴＴ東西に対する交付金の額及び交付方法並びに各種接続電気通信事業者等の負担金の額及び徴収方法の認可に係る答申を平成２８年１１月に行いました。

続きまして、（オ）電気通信番号規則等の一部改正では、Ｍ２Ｍ（Machine to Machine）サービス等に係る電気通信番号の需要増加対策及び携帯電話番号の逼迫対策のために、Ｍ２Ｍ等について専用番号を導入すべく電気通信番号規則等の改正に係る答申を平成２８年１１月に行いました。

最後に、（カ）第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正では、今後の接続料の適正性を確保するため、第二種指定電気通信設備接続料規則に係る接続料の算定方法の修正を行うべく関係省令等の規定整備に係る答申を平成２９年１月に行いました。

報告は以上でございます。

○多賀谷会長　ありがとうございました。

ただいまの郵政行政分科会及び電気通信事業部会のご報告につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で本日の議題は終了しました。

そのほか、委員の方々から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から、今後の日程等について何かございますか。

○齋藤総務課長（事務局）　次回の電気通信事業部会は６月２３日の金曜日の午後に、また、次回の郵政行政分科会は６月２６日の月曜日の午前を予定しております。正式には、また別途、事務局からご連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○多賀谷会長　それでは、以上で第８回の総会を終了いたします。ありがとうございました。

閉　会